

京町家まちづくり調査に係る追跡調査の結果について ～7年間に5,602軒の京町家が滅失～

京都市では、歴史都市・京都の歴史、文化及び町並みの象徴である京町家の保全及び継承に向け、様々な取組を推進し、一定の成果を挙げてきました。

しかしながら、近年、まちのシンボルである京町家の解体が相次いでおり、このまま京町家の滅失が進行することは、京都のアイデンティティを脅かす重大な危機になりかねない状況です。

このため、平成28年度から京町家を適切に次世代へ継承することを目的に、条例の制定に向けた検討を開始しており、これに伴い、平成20・21年度に実施した京町家まちづくり調査（以下「第Ⅲ期調査」という。）以降の実態を把握するべく、追跡調査を実施し、7年間に5,602軒の京町家が滅失したことを確認いたしました。

この調査結果を受け、本市としても市民の皆様をはじめ、多くの方と危機感を共有しながら、京町家の滅失に歯止めをかけるため、条例制定に向けた取組を推進してまいります。また、調査結果の詳細な分析を行い、関係団体や事業者とも連携して、京町家の保全・継承に向けた支援策の立案に役立ててまいります。

1 調査の概要

(1) 調査方法

第Ⅲ期調査において確認した47,735軒の京町家の残存状況等を把握するため外観調査を実施

(2) 実施期間

平成28年9月～平成29年3月

2 調査結果

(1) 残存状況

	軒数	比率
残存	40,146	84.1%
滅失	5,602	11.7%
その他（調査不能など）	1,987	4.2%
合計	47,735	100%

<年間平均滅失率>

約1.7%

（前回調査時）

約1.6%

(2) 空き家率（残存している京町家に対する空き家の比率）

	軒数	比率
空き家でない	33,204	82.7%
空き家である	5,834	14.5%
不明	1,108	2.8%
合計	40,146	100%

前回調査時の空き家率

10.5%

(参考) 平成20・21年度京町家まちづくり調査(通称 第Ⅲ期調査)

(1) 調査対象

京都市域に残存する京町家等*

※ 昭和25年以前に伝統軸組構法により建築された木造建築物

(2) 調査地域

京町家等の残存が推測できる全域

ア 戦前に市街化された地域

(ア) 都心部(主に上京区, 中京区, 東山区及び下京区)及びその周辺(北区及び左京区のごく一部)

(イ) 伏見旧市街地

イ 旧街道沿い

若狭街道, 鞍馬街道, 奈良街道, 渋谷街道, 旧東海道, 伏見街道, 鳥羽街道, 竹田街道, 西国街道, 周山街道, 愛宕街道及び山陰街道

(3) 調査内容

外観調査により, 市域に存在する京町家等47, 735軒を確認し, 現状を把握するとともに, 居住者等を対象に, アンケート調査を実施

(4) 調査結果

ア 第Ⅱ期から第Ⅲ期までの5年間における滅失率

7.9%(年間平均滅失率 1.6%)

イ 空き家率

10.5%